



永平寺町社会福祉協議会だより

編集発行 / 社会福祉法人永平寺町社会福祉協議会
<http://www.eiheijishakyo.jp/>

2018 12月号

Vol.111



ふだんのくらしの あわせ

Contents	
報告!! 永平寺町災害ボランティアセンター設置・運営模擬訓練	P2
今月のちよこっと手話体験 進学を応援します!! 降雪機1日お貸しします!	P3
20年振りに実現 総勢18名での家族旅行	P4~5
心配ごと相談&法律相談 / 寄附御礼 / 介護予防教室	P6
赤い羽根共同募金のイベント募金の報告と御礼 / 認知症カフェ年末年始のご案内 / 認知症訂正	P7
福祉用具のことなら「ふくちゃん」におまかせ!	P8

永平寺町社会福祉協議会



「この広報誌は、点訳版も発行しています。」

「宮古島の地を踏んだ有志達」

撮影場所:宮古島

今月の
季節編

ちよこっと 手話講座

モデル: 福井県ボランティアセンターマスコット ランティ永平寺ver.

クリスマス



両手の人差し指を伸ばして、「X」の形を作り、左右同時に下に引きます。(X'masの「X」を表しています。)

サンタクロース



ややすぼめた右手をあごにあて、あごから下に下ろしながら軽く握ります。(サンタクロースのあごひげを表しています。)

雪



両手の親指と人差し指を作り、ひらひらさせながら下ろします。(雪が降る様子を表しています。)

お正月



両方の人差し指を相手に向け手前に払います。(1月1日の意味です。)



社協の教育支援資金

進学を応援します!!

高校や大学などに就学するのに必要な入学金や授業料などでお困りの方に対し、その費用をお貸しする生活福祉資金貸付制度の「教育支援資金」があります。

対象 学校教育法に定める学校(高校、高専、短大、大学および専修学校)に入学する者

教育支援費

就学するのに必要な費用
(例: 授業料・通学費・寮費など)

就学支度費

入学に際し必要な費用
(例: 入学金・教科書代・制服代など)

※但し、日本学生支援機構の給付型奨学金および第1種奨学金、母子父子寡婦福祉資金などの貸付制度が優先となります。詳細は当会ホームページをご覧ください。

お問い合わせ・お申し込み

地域福祉推進課

☎0776-64-3000

地域福祉推進課
☎0776-64-3000

【お問い合わせ】

貸出の際には、申請書、報告書の記入をおねがいします。

作業中の事故の補償あるいは賠償および除雪機を損傷させた場合の修繕等は使用者側でのご負担となります。

除雪機の運搬および燃料代は使用者側でお願いいたします。

【留意点】

※貸出対象者(操作される方)は、社協のボランティア活動保険の加入をお願いします。

・ボランティア団体等

・自治会

【貸出目的】

地域における除雪困難者(高齢者・障がい者等)の玄関から公道までの除雪作業を行う場合に限らせていただきます。

除雪機1日お貸しします!

いざ出陣!
除雪ボランティア

期間: 12/1~3/31



※受付時間は平日(土日祝日を除く) 8:30~17:30まで

除雪機は、当日返却となります。



報告

永平寺町災害ボランティアセンター 設置・運営模擬訓練



▶受付の様子
被災者から手伝ってほしい(支援ニーズ)依頼内容の受付訓練。

平成30年度近畿府県合同防災訓練



▶マッチングの様子
被災者からの様々な支援ニーズとボランティア活動希望を結びつける訓練。(被災者からの依頼内容の説明を聞き、参加したい活動に手を挙げ、活動先の選択)



▶活動を終え振り返りの様子(意見の共有)
災害ボランティアセンター運営模擬訓練を終え、各担当班からの意見および改善点等の報告。

11月10日(土)、平成30年度近畿府県合同防災訓練が行われた志比小学校グラウンドにおいて「災害ボランティアセンター設置・運営模擬訓練」を実施しました。永平寺町では、災害ボランティアセンター連絡会が設置(平成28年12月)され2年が経ちます。その間、災害ボランティアセンターの設置・運営マニュアルを策定し、各団体との連携を中心に有事に向けて取り組んできました。今回は、そのマニュアルに沿っての模擬訓練を連絡会、ボランティア、近隣社協、永平寺町社協の総勢40名で行いました。

訓練では、ボランティアセンター運営スタッフ役と住民・ボランティア役に分かれて実際の災害を想定した内容で実施しました。模擬訓練終了後、振り返りを行い、参加者の皆さんから災害ボランティアセンターでの受付に際し、ボランティア活動にスムーズに結びつけるよう、受付様式の簡略化など改善点や課題など積極的な意見が出されました。いつ起きるか分からない災害。起きた時に何ができるのか、何をしなければならぬのかということを考える機会となりました。今回の訓練で出てきた課題を整理し、災害時には関係機関と円滑に連携しながら、より良い被災者支援・災害ボランティアセンター運営となるよう、さらなる取り組みを進めて参ります。

○災害ボランティアセンターとは...

災害が発生した際、被災者のニーズを把握し、全国からのボランティアを受け入れ、活動の調整を行う役割を果たします。

- 【災害ボランティアセンター連絡会構成団体】
- 永平寺町民生委員児童委員協議会
 - 永平寺町商工会
 - 永平寺町赤十字奉仕団
 - 永平寺町内郵便局長会
 - 永平寺町ボランティアセンター運営委員会
 - 福井県立大学
 - 福井大学災害ボランティア活動支援センター
 - 永平寺町
 - 永平寺町社会福祉協議会

20年振りに実現、総勢18名での家族旅行

『もつどこにだっていける』

これは、今回の家族旅行の発起人である永平寺町の重症心身障がい児者福祉サービスマス事業所「はあもにい」代表理事川満弓子氏の旦那さんが旅行を終えて家族に言った一言である。

今回の家族旅行は川満家の長年の夢であった。目的地は旦那さんの故郷である沖縄県は宮古島。「祖父母のお墓に子ども達を連れて行きたい」そんな想いは日に日に強くなっていった。しかしその実現にはいくつもの高い壁を乗り越える必要があった。

なぜなら川満家の長男、至寛さん(25)、次女の静華さん(17)は、「はあもにい」の利用者であり体の動きにハンディキャップを抱え、全介助が必要。特に静華さんは経管栄養やたんの吸引といった医療的ケアが常時必要だからだ。家族旅行はもちろろん、夫婦二人で出かけることもままならなかった。

決して1人で乗り越えられる壁でない。「障がいを抱えた子どもたちを家族だけで連れて行くなんて無理だ」と諦めていた。

そんな時に静華さんをよく知る医師の一声が状況を変えた。

「連れて行くぞ、家族みんなで、宮古島に」

初めは本気にはしていなかった。

家族揃っての外出すら出来なかったのに旅行なんて・・・

しかし今回実現した家族旅行は総勢18名。弓子氏の想いに動かされたのは医師だけじゃなかった。看護師や理学療法士などのサポートメンバーが集まり、沖縄県のバリアフリー旅行を支援している一般社団法人「くくる」さんの協力、さらに同事業所の他の仲間たち2名を含め18名の家族旅行となったのだ。

そしてついに、平成30年11月23日(木)、旅行当日の朝を迎える。



「二人」の夢がいつのまにか「みんな」の夢に・・・

空での安全確保

夫婦水入らずでの貴重な1枚



まず待ち構えていた関門が飛行機だ。通常、飛行機の離発着時は座席のリクライニングは直すように指示が入る。これは、緊急時に避難経路を確保する観点と事故時の怪我防止という観点からの対応であるが、静華さん達は座っている体勢を保つことは難しく、常時横になる姿勢でいることが必須である。このため、まずは航空会社との交渉が始まった。「くくる」さんが交渉に入り、念入りな打ち合わせ、予行練習を重ね、遂に2席分使用、体を横たわらせるといった形での乗機許可が特例でおりたのだ。綿密な話し合いと、弓子氏の想いが伝わり、航空会社をも動かしたのだ。

決して多すぎる人数ではなかった

宮古島の代名詞といえるエメラルドグリーン色の海を目指して、バギー(車イス)の小さな車輪が砂に埋もれ



ないようにみんなが車輪を持ち上げ、砂浜を駆け抜けた。

今回の旅行は、4名の障がい児者の参加に対し、14名のサポートメンバーだったが、皆それぞれの役割を全うしていた。「宮古島を心から楽しんでほしい」という強い想いを抱いて。

旅中、様々な緊急事態を想定していたが、大きなトラブルもなく宮古島を堪能できた。最終日の夜、仲間たちの宴の時間。束の間の一時を過ぎた。そして、11月26日(月)、全日程を成し遂げ、無事岐路についた。一行の表情は、達成感と安堵感に包まれていた。

想いを形に願いは叶う

今回の旅行はNPO法人「はあもにい永平寺」設立当初とよく似ている、と語る弓子氏。当時は永平寺町内において障害児者の施設が存在せず、「0から作り上げる」が故に簡単なことではなかった。しかし弓子氏同様、当事者団体の親達は決して諦めず、動き続けた。そして平成27年1月、永平寺町内初重症心身障がい児者



念願のお墓参りもできました！

福祉サービスマス事業所「はあもにい」が開設された。自分達の想いを形にしたのだ。今回、旅行決行に至るまでの経緯を当時の想いとリンクさせながら弓子氏は語った。

「二人では難しいが、想いは人を動かす」

今回の旅行はたくさんの方々の協力、支えがあって成り立ったもの。弓子氏は「本当に支えてくださった方々に感謝しています。障がいを抱えていると消極的な考えになることも多いですが、今回の経験を経て、旅行だけでなく、色々なことに対して前向きな気持ちになりました。他にも「旅行に行きたい」という声はたくさんあります。旅行だけじゃなくても、行きたい、やりたいという声を実現できるように私なりにチャレンジしていきたい」と話す。

障がいを抱えた子どもたちが住み慣れた地域で安心して暮らし続ける、という願いの実現に向け、弓子氏の次の挑戦はすでに始まっていた。



家族揃って、ハイ、チーズ！

本人・家族の「やりたい」「したい」気持ちを実現できる事業所

NPO法人「はあもにい永平寺」
〒910-1117 永平寺町松岡神明1-128
☎0776-61-0258

寄附金
随時募集中!!

会員募集

- ◆賛助会員:会費2,000円
- ◆賛助団体:会費3,000円
(会費はどちらも年間)

沖縄県バリアフリー旅行・レスパイト 全国⇄沖縄

一般社団法人 KuKuru くくるとは?

障がい児者・高齢者などハンディキャップのある方、バリアフリー旅行支援やレスパイトサービスを提供する、非営利法人です。

〒901-0155 沖縄県那覇市金城4-1-1

レジデンス2階

TEL 098-859-8768 FAX 098-859-8769

info@kukuruokinawa.com http://www.kukuruokinawa.com



■チャリティマレットゴルフ大会開催、参加者からの募金を寄附
永平寺町マレットゴルフ協会が10月2日チャリティマレットゴルフ大会を開催し参加者からの募金を募り永平寺町共同募金委員会に6万4325円を寄附いただきました。

■永平寺門前で募金活動 浄財を町社協へ
永平寺中1、2年生がこのほど大本山永平寺門前で赤い羽根共同募金活動を行い、2日、町社協に浄財5万5288円を寄附した。写真より。



■町の里にて広報活動
10月20日道の駅秋浪漫に於いて永平寺町秋浪漫第3話が行われ共同募金委員会も参加。広報活動のほか、子供たちにはぬり絵を描いていただきました。
募金額は7,950円。



■町文化祭にて広報活動
11月3日、4日永平寺町文化祭が行われました。共同募金委員会も参加し、広報活動のほかに秋浪漫で子供たちが描かれたぬり絵等を出品しました。
募金額は6,670円。

赤い羽根共同募金

イベント募金の報告と御礼

永平寺町共同募金委員会

相談の一步が 心配ごと相談

解決の近道に！ 悩み!! 不安!! 心配!!
社協各窓口で随時受付し、相談内容に合った専門機関や 民生委員・児童委員さん、社協職員などが対応いたします。

※民生委員・児童委員とは…民生委員は、児童委員も兼ねていて、高齢者や障がいのある方、母子・父子家庭の子育ての相談等にも対応してくれる地域住民の身近な相談相手であり、支援を必要とする住民と行政や専門機関をつなぐパイプ役も務めます。

- 相談方法
- 永平寺町社協各事務所への来所相談
 - 電話でのご相談も可能です。
☎松岡 0776-61-6003
☎永平寺 0776-63-3868
☎上志比 0776-64-3000
 - メールでのご相談も受け付けております。
info@eiheijishakyo.jp



QRコードでも読み取れます。

相談できる内容には、とくに決まりはございません。
小さなことと思われることでもお気軽にご相談ください。

秘密は必ず守ります

法律のことなら
無料法律相談
をご活用ください。

13:00~16:00

※1回8名の方を受け付けています。
※お一人様の相談時間は20分程度となります。
※事前に電話予約が必要となります。

- 平成31年1月24日(木)
松岡福祉総合センター「翠荘」
担当弁護士：黒田 外来彦氏
- 2月28日(木)
永平寺老人福祉センター「永寿苑」
担当弁護士：北川 稔氏
- 3月28日(木)
永平寺町やすらぎの郷
担当弁護士：安藤 健氏

寄附御礼

次の皆様から、社会福祉のためにたくさんの「まごころ」が寄せられました。深くお礼申し上げます。
皆様からいただいた寄附金・寄贈品は、寄附されました方の希望される用途を尊重させていただきますとともに、社会福祉のため有効に活用させていただきます。

平成30年11月1日~11月30日

受領日	氏名	(住所)	金額(品名)	受入区分
11月7日	匿名様	匿住所	介護用品	小規模多機能型居宅介護事業
11月13日	福井県年金受給者協会松岡支部様	松岡芝原	フェイスタオル30枚、 ボックスティッシュ60箱	松岡デイサービスセンター事業
11月26日	匿名様	匿住所	介護用品	上志比デイサービスセンター事業
11月26日	匿名様	匿住所	介護用品	永平寺デイサービスセンター事業
11月30日	松浦 治孝様	芝原	米30kg	松岡デイサービスセンター事業、永平寺デイサービスセンター事業、上志比デイサービスセンター事業、小規模多機能型居宅介護事業
11月30日	黒田 富子様	大月	押し車	上志比デイサービスセンター事業

認知症カフェ 年末年始のご案内

「茶ま」

平成31年1月2日(水)は
お休みとし、第2水曜日9日
に振替えて開催いたします。

開催日：毎月第1、3水曜日
午後1時~午後4時
参加費：350円(飲み物&お菓子)
場所：茶まのおもてなし(勝山酒店)
(永平寺町松岡薬師1丁目124)
☎0776-61-0368



「えきなかがカフェ」

平成30年12月27日(木)は
お休みです。

開催日：毎月第2、4木曜日
午後1時~午後4時
参加費：100円(飲み物&お菓子)
場所：永平寺口旧駅舎 地域交流館
(永平寺町東古市9-85-2)



お詫びと訂正

広報誌「ほほえみ」11月号3ページのクイズ「何と読むでしょうか」の問題で「へんきゃく」の点字に誤りがございました。右記内容に訂正させていただきますとともに、この場をお借りして深くお詫び申し上げます。



介護予防教室 「ちょっと行ってこさ教室」

日時：平成31年1月10日(木) 午後1時30分~午後2時30分
場所：松岡福祉総合センター翠荘 保健センター
(永平寺町松岡吉野塚15-44)

テーマ：ポールを使って歩いてみよう！
杖(福祉用具)の紹介もあるよ

講師：福祉用具相談員(ノルディックウォーキング指導者)
対象者：町内在住の65歳以上で要介護認定を受けていない方
定員：20人
持ち物：動きやすい服装と飲み物

参加希望の方は、電話にてお申し込みください。
参加無料
お問い合わせ・お申し込み
地域包括支援センター ☎0776-61-6166

※受付時間は平日(土日祝日を除く) 8:30~17:30まで



安心介護のお手伝い!

福祉用具のことなら

「ふくちゃん」におまかせ!

介護保険でこのようなサービスが利用できます♪

福祉用具レンタル

月々、定価の1～3割^(※1)のご負担でレンタルできます。

※電動ベッド、床ずれ予防用具、歩行器、車いす、歩行補助つえ、手すり、スロープ、移動リフト、車いす等・・・



福祉用具販売

購入にかかった費用7～9割^(※1)の払い戻しが受けられます。

※腰掛便座、入浴補助用具、簡易浴槽、移動用リフトの吊り具部分、自動排泄処理装置の交換部品



住宅改修

改修工事にかかる費用の7～9割^(※1)の払い戻しが受けられます。

※手すりの取付け、段差の解消、引き戸等への扉の変更、洋式便器等への便器の取替え、滑り防止等のための床材の変更



(※1) 介護保険負担割合によって、負担料や払い戻し額は変わります。

専門家があなたの疑問におこたえします。
どんな小さなことでもご相談ください!

福祉用具貸与・福祉用具販売・住宅改修
社会福祉法人 永平寺町社会福祉協議会
福祉用具貸与事業所「ふくちゃん」
〒910-1217 永平寺町飯島6-34



ご相談・お問い合わせ

☎0776-63-1771

担当 岩佐・小澤・清水